

進学情報専門員（育休代替）の主な勤務条件（令和8年6月1日適用）

（令和8年2月1日現在）

項目	内容
任用期間	<p>令和8年6月1日から同年12月28日まで</p> <p>※ 職員の妊娠出産休暇・育児休業期間の延長や短縮により、当初の任用期間を変更することがあります。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>※ 期間を定めた任用であり、令和8年12月29日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	東京都立八王子東高等学校
勤務日数	<p>月16日</p> <p>※ 各月の勤務割振りについては、配置先の所属長が決定します。</p>
勤務時間	<p>1日7時間45分（休憩時間を除く。）</p> <p>※ 始業時間等は配置先により異なりますが、おおむね午前8時30分から午後5時までの勤務となります。</p>
休暇・職 免等	<p>年次有給休暇を付与する（4月1日付採用の場合は、10日）。</p> <p>（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、子育て部分休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬	<p>月額 208,100円</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給します。</p>
通勤費	通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）支給する。
公務災害 補償	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年東京都条例第114号）及び労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の定めるところによる。
社会保険	地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）、雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところにより、それぞれの保険に加入する。勤務形態により、互助組合に加入する（会費の徴収有）。